

令和 2 年度第 2 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和 2 年 1 0 月 2 3 日（金）午後 7 時 4 5 分
場所：市役所庁舎 1 0 階 第 5 会議室 A

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 令和 2 年度第 1 回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 令和元年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (3) その他

3. 閉会

□配布資料

- 資料 1 令和 2 年度第 1 回障害者支援部会会議録
- 資料 2 令和元年度 障害福祉 決算の概要
- 資料 3 令和元年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果

□出席委員（7 名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、田中利和委員、鎌田利道委員、坪井一身専門委員、
中山典子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（2 名）

眞田清専門委員、丸山芳孝専門委員

□事務局

障害福祉課

三品伸幸課長、梶穂課長補佐、山川良則障害福祉係長、稲邊千鶴主任、小室智史主任
子育て支援課

三宅智子課長補佐、林健太郎子育て支援係長

令和2年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

【1. 開会】

事務局

ただいまから、令和2年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。本日は委員9名中7名のご出席を頂いており、本日の会議は成立しております。次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり予定をしております。まず、本日の資料について確認させていただきます。事前に郵送させて頂いておりますが、お持ちでない方いらっしゃいましたらお知らせください。まず、資料1 令和2年度第1回障害者支援部会会議録、資料2 令和元年度帯広市障害福祉関係決算の概要、それから、資料3 令和元年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果の抜粋となります。以上となりますが、不足している方いらっしゃいますか。よろしいですね。それでは、部会長に議事の進行をお願い致します。

【2. 会議】

(1) 令和2年度 第1回障害者支援部会の会議録確認

部会長

皆様こんばんは。よろしくお願い致します。それでは、議事に従って進めてまいりたいと思います。議題(1) 会議録の確認についてであります。前回の会議の会議録をご確認頂きたいと思っております。なお、この会議録はこの場にてご確認頂いた後、市のホームページにて公開される予定となっております。会議録に関しまして、皆様方から訂正またはご質問、ご意見等ございますか。

委員

ありません。

部会長

よろしいですか。では、ありがとうございます。なければ、ご承認という形で確認致しましたので、このように公開させていただきます。

(2) 令和元年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について

部会長

続きまして、議題(2) 令和元年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局

まず、資料2をご覧ください。A3横の資料になります。令和元年度帯広市障害福祉関係決算の概要となります。まず、決算概要の一番左側ですが、事業名が並んでおります。予算科目のうち、目として障害者福祉費があります。その下、白い丸で障害者理解促進費があります。この事業につきましては、ノーマライゼーションエリア推進事業費など4つの事業で構成されてござい

ます。以下、自立支援給付費などご覧のとおり of 事業名が並んでおります。下の太枠で別に囲ってございます重度心身障害者医療給付費ですが、大きく2つの目で事業が成り立っております。一番下の欄には2つの目を合計した金額を記載してございます。横に行きますと、まず一つ大きなくくりとして、令和元年度の当初予算として数字が並んでおります。その右側の列に、障害福祉課が担当する予算額、子育て支援課が担当する予算額という内訳となっております。次に、2番目の大きなくくりとしまして、令和元年度最終予算①という欄がございまして、これは、昨年12月に補正予算を組んでおりまして、当初予算に対して1億8,200万、約2億円弱ほど補正予算を組みまして、最終的な予算はその分変わってございます。それから、次の右側のくくりとしまして、令和元年度決算②という欄がございまして、ここが、令和元年度決算額ということになります。それから次に、増△減②－①とございまして、これは決算額から最終予算額を引いた数字でございまして、黒の三角となっておりますものは、予算に対して不用額が生じているという見方になります。それでは、具体的に中身についてご説明致します。令和元年度障害福祉関係決算は、64億5,415万9,480円でございまして、民生費総額318億834万299円のうち20.29%、約2割を占めてございまして、令和元年度最終予算額が65億5931万円に對しまして、98.4%の執行率となっております。不用額については、1億515万520円となっております。不用額の主な要因としましては、白丸の上から2番目障害者自立支援給付費の丸ポツ1番目です。障害者自立支援給付費、この利用者数やその下の丸ポツ2番目の障害者自立支援医療費になりますが、自立支援医療における一人当たりの医療費の減により不用額が生じております。補正額もありますが、補正後の数字に対して不用額が発生しています。このほか、令和元年度施策としましては、令和2年3月に第三期帯広市障害者計画を策定したほか、帯広市地域自立支援協議会の専門部会として、医療的ケア児の支援検討会議を行いまして、令和2年5月に医療的ケア児の支援部会が立ち上がっております。それから、手話言語条例推進事業としまして、手話が言語であるとの認識に基づき、引き続き、手話の出前講座ですとか、市のホームページ等による市民向けの周知・啓発、市職員が手話研修を行い、手話やろう者への理解を深めてきたところでございまして、決算の概要については以上でございまして。

続きまして、資料3をご覧ください。一般特別会計の主要な施策の成果のうち、障害者施策の関係するものを抜粋してございまして、表紙をめくっていただきまして、施策2の2の3で障害者福祉に関わる主な施策の成果について、抜粋して説明したいと思っております。(1)障害者理解の促進につきましては、市内4つの地区でノーマライゼーションエリアを指定しまして、ノーマライゼーション理念の普及啓発など各種事業を行ってございまして、小さな丸ポツ3番目、障害者差別の解消の推進ということで、障害者差別解消支援地域協議会の機能を持った組織として、帯広市地域自立支援協議会に設置した差別解消部会におきまして、相談への迅速かつ適切な対応、紛争解決に向けた対応力の向上のため差別に関する相談事例等についての情報の共有化をはかってきたところでございまして、大きな丸の一番下になりますけれども、障害者虐待防止事業では、平成24年12月に、虐待防止センターを設置してございまして、令和元年度の虐待の通報相談件数は18件。うち3件について、虐待の認定をしたところでございまして、平成30年度の虐待認定は3件ということでした。次のページ(2)日常生活支援の充実という項目をご覧ください。まず自立支援給付ということで、介護給付、訓練等給付、利用者数31,505人となっております、

障害者総合支援法に基づくヘルパーの居宅介護ですとか、生活介護、あるいは施設入所支援といったサービス提供を行っております。次にポツの3つ目です。自立支援医療の精神通院であります。これは北海道知事に対して進達をしまして、精神障害がある人が通院する際に、医療費を助成する仕組みとなっております。北海道から頂いた最新の人数であります平成30年度の交付者数は、3,625人となっております。それからその下に更生医療がありますが、例えば関節に障害があつて人工関節に取り換えますとか、人工透析が必要な医療といった医療の給付を行っており、受給者数633人に対して更生医療費を給付しております。装具につきましては、交付、修理件数合わせて、587件の交付をしております。重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証をお持ちの方3,526人を対象としまして、述べ74,273件の医療費を給付しております。それから障害者福祉サービスについては、幾つかありますが、福祉団体バス運行事業ですとか、精神障害者の回復のための通所施設への交通費助成、心身障害者・児の方々が通所するための交通費助成、それから重度障害者等のタクシー料金の助成、緊急通報、理美容、クリーニングといったサービスを提供しております。それからストマや紙オムツといった日常生活用具給付については、936件交付しております。次に相談支援の関係でございます。基幹相談支援センターとして十勝障がい者総合相談支援センターの他、相談支援事業所5か所に委託しております。その他、総合相談員等10人を、市役所の障害福祉課の窓口配置して、相談支援を行っております。相談件数につきましては、15,639件受けておりまして、件数の大きな変動はございませんが、相談内容が複雑化しており困難なケースが増えている現状であります。次に、各種手帳の交付です。令和2年3月末現在になります。それぞれの手帳所持者数で身体障害者手帳7,417人、療育手帳2,075人、精神障害者保健福祉手帳1,667人に交付されております。身体障害のある方は減少傾向にある一方で、知的、精神障害のある方は増加傾向にありまして、障害のある方全体としては増加傾向になってございます。続きまして、次のページ(3)自立した地域生活への支援の充実になります。障害者社会参加促進としまして、回復者クラブとありますが、これは精神障害者の方々の社会復帰と地域住民への精神障害に対する正しい理解の推進を得ることを目的に、クラブ3件に補助金を交付しております。かっぱ水泳教室と致しまして、障害のあるお子様を対象に帯広の森市民プールで12回開催しており、延べ128人の参加を頂いております。フロアカーリングにつきましては、冬の間の運動する場として提供しており、帯広の森体育館で16人が参加しております。障害者職場体験実習ですけれども、一般企業への就職を目指す障害者の方々に市役所の10の課になりますが、体験実習を実施しております。6つの事業所から16人の方にご参加を頂きました。障害者生活支援センター事業です。この中の1つとして、創作活動の場を提供してございます。これは書道、陶芸、卓球、革工芸といった4つの教室を開催しております。延べ120回、1,408の方が参加されております。その他、機能強化事業ですとか1日体験講座なども開催しております。地域生活支援事業と致しまして、移動支援、日中一時支援、訪問入浴、この3つのサービスを提供しております。それぞれ3つご覧の通りになってございます。最後に地域移行支援事業ですが、地域支え合い体制作り拠点事業として、市民活動プラザ六中におきまして六中の近隣にお住まいの方々がサポーターとして110人登録されており、六中で開催される様々な事業をご支援頂いております。身体障害者送迎事業としましては、身障手帳を所持されている車いすを主に利用されている方々

が利用されておりますが、帯広身体障害者福祉協会に委託させて頂いております。利用者数3,492人にご利用頂いております。決算及び主要な施策の成果の説明については以上となります。

部会長

はい、ありがとうございました。ただいまの令和元年度の帯広市障害福祉関係決算及び主な施策に関しまして、なにか皆様方からご意見、ご質問ございますか。はい。どうぞ。

委員

先ほど全体会議でご提案申し上げましたように、この施策2の2の3障害者福祉の推進（1）に障害者理解の促進という項目がありまして、これも同じくたいへん分かりやすく当を得た文章になっております。先ほど申し上げたことと同じことを申し上げます。私は障害者目線、健常者のつもりをしている私達も障害者なのですと先ほど申し上げました。ところが案外、日常的に障害者に対する目線がちょっと違っているのではないかと。そういう上から目線から、いろいろな施策遂行の上でもう一步踏み込まなければならないことをこの部会で一度きちんと理解を深めていきたい。具体的に何なのだといったら、この基本理解の考え方として誰もが障害者なんだという市民理解を得たいものだと思います。そして、障害者という言葉を使った時に、上から目線ではなく同じ目線で、自分が不便なことをどうしたら解消できるか。一番分かりやすく言うと、文書1つにしても小さな文字ですと、少なくとも老眼がかってきた人達にとっては、老眼鏡がなければ苦痛であります。そういうこと1つにしても、改善していくという心構えが、障害者に対する基本姿勢だと思います。従って、文案がどうなるかという課題が出てきますけれど、そういう意向をぜひ反映させて基本理念に付加して頂きたいものだと思います。これが1つの提案です。今、ここで具体的に討議して云々ということにはならないと思いますので、時間をかけて考えていかなければならない。委員同士の討議や事務局からの回答も別に求めておりません。これが1つです。もう1つは、先ほども申し上げましたようにバス事業にしても増加してきているということ。それから、サロンの稼働人数が連日減ってきている。この原因はどこにあるのかということも次回の委員会では、事務局から分かる範囲でこういう背景があるためにサロンの人数が減ってきたのかなという見解をお聞きしたいものだと思います。最後に、本件ではないのですが、次回の（合同部会の開催について）11月12日のご案内を頂きました。私は、たまたま当日都合が悪いので欠席になります。私は公募委員でありますから、積極的に1回でも欠席しないで意見を述べたり、意見をお聞きしたりしたいと思っておりました。いろいろな事情はあるにせよ、この程度的人数でありますから、今日も2人欠席で仕方ないこととは思います。しかし、部会ですから部会単独で、事前に第一候補、第二候補で日程調整をすることを事務局で考えて頂きたいと思いました。そんなことをお願いして発言を終わります。ありがとうございました。

部会長

事務局からなにかございますか。

事務局

まずサロンの関係ですが、理由は私どもでは押さえていないので、この場で話すのが適切なのかなども含めて、確認させてもらいたいと思います。それから次回の日程の関係ですが、期日を指定させて頂き大変申し訳ありません。計画ということで、議会での提案ですとか、ここへの提案として広い期間の中で選択肢としてお示しできませんでした。次回にすぐ反映できるかどうか分からないですけど、できるだけ皆さんが参加できるように考えていきたいと思っております。

委員

ちょっと回答になっていないのですよ。なぜかという、11月12日については、例えば今日会議があるのが分かっている、今日確認して都合最大公約数で決めるという手法があったはずですよ。それをなぜ、たった数日前に案内が来たのか。事務局の都合が優先するやり方では、今日のような全体会議はやむを得ないとしても、部会でそういうあり方は、けっして望ましいことではない。まして、私が先ほど言ったように公募でこうして出席させて頂くということは、一回でも欠席することに非常に責任を感じるわけですよ。したがって、なぜ拙速にそうなったのか、私はちょっと理解できない。今の回答ではいかがかと思えます。それをやっても結果は同じかもしれないけれど、手段というか、プロセスを大事にする姿勢を部会については徹底して頂きたいと思う。だから、しつこいのですけれど、もう一回、このことについては回答を求めたいと思います。

事務局

全部が期待に応えられる答えになっているかどうかは分からないのですが、おっしゃっているところは、この日とこの日で皆さん出席できる日をと示して、多いほうで開催するのが、よりたくさんの方が参加できるのではないかということですよ。そういったご提案を頂いて、まさにその通りだなという思いもあります。今回の部会で日程を今から変更するのは、他の委員のご都合もあるので難しいかなと思えますが、まさにその通りだと思います。今回はたいへん申し訳ありませんでしたが、できるだけ委員がたくさん参加できる形で、意見を伺いながら設定したいと思っております。申し訳ございませんでした。

委員

それでいいです。今回はもう仕方ないけれども、基本的に今後も何回かあることだから、部会については面倒でも日程調整を図る。他の会議でも、大体は事前調整するケースが多いのですよ。そういうことが事務局として取り組む基本姿勢だと思う。そのことをしつこく言ってお詫びしながら、提案いたします。

部会長

はい。ありがとうございます。できれば、その他で言って頂けたら良かったのですが、施策と予算につきまして、皆様からご意見ございますか。なければ私からよろしいですか。

障害者の虐待防止です。本当はないのが一番良いわけで、実数がどういう形なのか何とも言えませんけれど、18件の相談もしくは通知があったという話ですが、これはどのような経路で届

いているのでしょうか。例えば、民生委員が見て来たとか、家族がきたとか、本人からというのはなかなか厳しいかもしれないですけども、いかがなものでしょうか。

事務局

すみません。令和元年度の通報届出件数18件ですけども、通報の内訳といいますか、多くは関係機関からの通報で、特に警察からの届け出受理が最も多い傾向にあります。中にはご本人からこういった対応をされているとか、こういった待遇をされているのだけれども、これは虐待に値するのではないかという通報も一部あります。内容としましては、関係機関からの通報で多いのは警察ですけども、ご家族の中での身体的な虐待にあたるのではないかという届出ですとか、あとは施設ですね。障害福祉事業所でも、届出義務が関係機関の関係者や職員の方々にはありますので、把握した時点で通報がくるという状況になっています。

部会長

ありがとうございます。確か僕も前回の会議か、公安委員会の話か忘れてしまったのですが、虐待の中でもネグレクトとかいろいろあるのですけれども、問題だなと思うのはいわゆる性的虐待が障害者に対して大きいのではないかなと思っているのです。そういうのは結構あるのですか。

事務局

虐待の類型別の内訳では、令和元年度で性的虐待は0件でございました、ある年度もあると思うのですけれど、令和元年度については0件となっております。

部会長

ありがとうございます。他に皆様方どうでしょうか。

委員

今、部会長がおっしゃったことと関連するのですが、虐待が18件令和元年度にあったということで私聞き漏らしたのかもしれないのですが、前年比とではどうだったのかということです。実際虐待の認定件数が3件ということで、虐待防止委員会で詳しくご説明があるのかなとは思いますが、虐待に対してどういう対策を取られたのかなということを差し障りない範囲で、もし分かれば教えて頂きたいなと思っております。それともう一点、日常生活支援の充実の相談支援なのですが、基幹相談センターが1か所、委託相談支援事業所が5か所というのは令和元年度の事業者数でしょうか。昨日、実は自立支援協議会で今年度は12か所か13か所相談支援事業所があると聞いている気がするのです。それで、一年でそれだけ増えたのかなということが分からなかったものですから、教えて頂ければと思います。

事務局

まず一つ目のご質問ですけども、虐待の通報の前年比で申し上げますと令和元年度は18件ですが、その前年度平成30年度は通報件数が13件となっております。ただ、通報届出件数に

対しまして虐待認定した数というのも令和元年度3件ですが、平成30年度も3件になっております。令和元年度に認定致しました3件の具体的な内訳ですけれども、資料を持ち合わせておりませんが区分の内訳だけは今お答えできるので、お答えさせて頂きたいと思います。養護者による障害者虐待、家族ですとか親族からの虐待が2件で、もう1件は施設従事者による虐待となっています。対応の具体的なところが今分かる範囲で、詳細な資料が手元にないものですから詳しいところはお答えできないのですが、養護者の虐待に対しましては、ご家族の方等に介入して緊急性があれば分離する支援に入ります。施設従事者によるところは、施設に立ち入り調査、事実確認等行ないまして、なぜそういったことが起きたかという要因の振り返りから防止という観点で指導を行なう対応を致しております。そして、2つ目のご質問ですけれども、障害者相談支援なのですが、ここの施策の評価で記載している障害者相談支援というのが地域生活支援事業に基づく障害者相談支援事業として、その事業は5か所に委託をして行なっているもので、おそらく自立支援協議会で十数か所という意見があったのは、同じ相談支援業務であっても、計画相談という給付に基づくマネジメントをしながらその方の自立の促進に向けて支援をする相談支援事業所の数かなと思います。同じ相談支援ではあるのですが、こちらに記載している相談支援は、個別計画のサービスを利用して生活を支援していく相談とは別に、生活全般にかかるサービスを使っていなくても相談を受けていくことを請け負っている事業所の委託している数になります。よろしいでしょうか。

委員

はい、ありがとうございます。

部会長

他にございますか。もう1つだけよろしいですか。障害者職場体験実習があって、帯広市役所の各部署で今年16名、昨年13名受け入れられているのですけれど、障害のある方がその後仕事に現実に就こうという時に、いろいろな仕事があるかと思うのですね。例えば、老人保健施設で中札内高等養護学校幕別分校から、厨房のお皿洗いとか、清掃という形で実際に実習している方が結構いらっしゃると思います。その後、少し自信がついてきたら働いてみようかという形になっている事例が結構あるのですね。市役所内でもいろいろな部署があるかとは思いますが。市役所での部署を回るのもいいのですが、市内のいろいろな事業所に、現実的に将来的に就職に繋がる部署を選定というか依頼して、実際に実習して自信がついたらそこで働くのをやったらどうだろうなというふうに思うのです。いかがなものでしょうか。

事務局

市でも市役所で体験実習をやっております。2～3日という短い間ですけれど、市役所のあらゆるいろいろな部署において作業をしてもらっております。それとは別に、3名ほどの方を特定就労といって、事業所から企業に就職前に体験して就職に繋がっているものもあります。いろいろな方法がありながら就職に向かって取り組んでいる状況であります。

事務局

補足しますと、市役所の職場体験実習ですけれども、障害のある方の自信をつけることに繋がったりですとか、就労意欲が向上することに繋がったりなど、そういった目的もあるのですけれども、併せて市職員の理解促進を図るという目的もございます。工賃が出るわけではないのですけれども、市職員の中でも障害者雇用に向けての理解促進が図られるようにという目的もあります。職場体験が組み込まれている福祉サービスの就労支援移行ですとか、給付で対応できるサービスもあります。そのあたりの目的を整理しながら、市内のいろいろな事業所さんの中で理解を進めたいですとか、お金が無くても職場体験をというような、市と同じ展開ができそうでしたら検討していく余地はあるのかなと思いますので、貴重なご意見として頂きたいと思います。ありがとうございます。

部会長

他にいかがでしょうか。

委員

資料を拝見していて、全く出てこない認知症の方は障害者なのか。精神障害者の分類に入るのか。そういう部分で考えていくとどこの分類に入るのか。あるいは、市では別の部門が担当しているために馴染まないからここでは関係しないのか。そのあたりの初歩的なことを教えてください。事実上、関係しないので関わらないもの、部門には出てこないけれど少しでも関わるといふことであるのか、こういうことで勉強です。教えてください。

事務局

認知症そのものによって精神障害者保健福祉手帳が交付されたり、精神障害の括りに入ることはあるのですけれども、認知症に対して、認知症の方もしくは認知症の方以外の方々の理解を進めていくことや、地域でどうやって対応しようかという施策を担当するのは別の部署になります。帯広市では、地域包括ケアの担当がそういった施策に関して担当しています。ただ、障害のある人かどうかというところで、状況に基づいて、手帳の交付ですとか、利用できるサービスがあります。例えば、若年性認知症の方でしたら、高齢者の介護保険制度が使えない場合に、制度で該当している障害福祉のサービスを使うことはあるのですけれども、認知症全体の施策という別部署が担当しているものになります。

委員

なるほど、はい。

部会長

他にございますか。よろしいでしょうか。それでは本件につきましては以上で終了とさせていただきます。

(3) その他

部会長

続きまして、その他について議題と致します。特に議題を用意しておりませんが、先ほど委員からご意見を頂いたことも含めまして、他に何か皆様方から折角の機会にご意見ございますか。はい、どうぞ。

委員

新型コロナで、今年度中止もしくは規模縮小になった行事があるのかどうかというところです。決まったもしくは別にいま何がなくなったとかいらないのですけれども、来年度の予算を積み上げている時期なのかなと思いますが、コロナが今後長引くと、来年度についてどう考えているのかとか、感染症対策を打ったうえでこうしていくとか、相談を受けやすい形でこういう形で対策を打っていますという広報的なことをしっかりなされると思います。そういうことをきちんと広報したうえで、来年度の事業もなるべく減らない形で、ウイズコロナの時代を乗り切って頂ければと思います。意見というか、今、来年度の準備をされているのだろうなと思ったのでちょっと一言だけ言わせて頂きました。

部会長

ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか。

【5. 閉会】

部会長

以上を持ちまして、本日の障害者支援部会を閉会とさせていただきます。次回の部会は児童育成部会との合同部会ですので、次回の障害者支援部会につきましては、また日程が決まりましたらご案内させて頂く形になると思います。本日はお忙しい中、また、長時間に渡りありがとうございました。お疲れ様でございました。